

令和4年度社会福祉法人にしあがつま福祉会事業計画

I. 令和3年度事業計画評価

令和3年度の事業計画の評価を行いました。

1. 法人

(目標) ①感染予防対策の徹底

(評価) コロナ禍が続く中、他の高齢者施設ではクラスターの発生が相次いでおります。この2年間職員一丸となり感染予防対策を行ってきました。ご家族様や地域の皆様、他の事業所の皆様、職員等法人を取り巻く皆様の協力によりコロナの感染はありませんでした。

(目標) ②「にしあがつま福祉会活性化基本方針」に基づき、

財政の安定化とサービスの質の向上

(評価) ・財政の安定化について、収入については、昨年度同月比較で微増しております。支出については燃料費の高騰があり、昨年同月より多くなっております。また、赤字経営が続いていた通所介護事業を令和4年4月より地域密着型通所介護とし、赤字の解消を図っていきたくと思います。

・サービスの質の向上については、各部署問題意識を持ち、利用者様一人ひとりに対応すべく努力していたと考えます。

施設外研修参加状況 令和1年度：92件 令和2年度：19件 令和3年度：60件（4月～1月）。令和1年度の水準まで戻ってきましたが、介護職員の研修参加はまだ少ないようです。コロナ禍でオンライン研修が多くなったことにより、参加しやすい状況となっていると考えます。各外部研修を生かした施設内研修を充実させることが必要と考えます。

(目標) ③地域や関係機関との連携

(評価) コロナ禍のため、対面での連携ができにくい状況ではありましたが、電話やオンラインを活用し、連携ができていたと思います。

2. 特別養護老人ホームからまつ荘

(介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護)

(目標) ①職員教育等による介護サービスの質の向上（個人レベル）

(評価) コロナ禍にあり外部研修の参加が少なめでした。内部研修を行っていますが、方法や時間の検討が必要と思われます。スキルの向上についての評価をどのようにするかが課題です。

(目標) ②介護における職員間の共通認識と意思統一をされた組織的なケアの実践（棟レベル）

(評価) 各棟申し送りはノートを活用し実施しています。棟別会議は、なかなか開催できていませんが、2月よりミニカンファを実施し、意思統一を図っています。ともに記録に関して課題が残ります。

(目標) ③利用者に寄り添うケアの実践と安全で丁寧な介護の実践（全体レベル）

(評価) 事故報告書件数 令和元年度 160件

令和2年度 170件

令和3年度 123件（4月～1月）

コミュニケーションについては職員により声掛けに差があります。

寄り添うケアに関しては具体的な内容を記載していないので、評価困難でした。

(目標) ④落ち着いて、安全安心して過ごしていただくケアの実践（短期入所）

(評価) ③と同様

(目標) ⑤施設稼働率の改善、及び介護報酬各種加算の算定による利益の向上

(評価) ・施設稼働率の改善

令和4年1月末時点での平均利用者数は75.9人/1日平均であり、目標に近くなっています。入院日数は令和2年度：1624日 令和3年度：860日（4月～1月の実績）と減少しています。

また、短期入所の平均利用者数は、目標 6.5 人/日 ですが、今年度 6.76 人/日（4月～1月）で今のところ達成しています。

・介護報酬各種加算の算定

新たに、科学的介護推進体制加算Ⅱ（50 単位/月、全利用者）、口腔衛生管理体制加算Ⅱ（110 単位/月、対象者のみ）、安全対策体制加算（20 単位/回、入所時のみ）を算定しています。

3. からまつ荘通所介護事業（通所介護事業、総合事業）

（目標）①一日平均利用者数 16.2 人を目標とします

（評価）一日平均利用者数 18.0 人（4月～2月）で目標達成しています。

（目標）②協力し合い、より良いサービスを提供します

（評価）ほぼできていますが、細かいところに気を付けたいです。

（目標）③ご利用いただくのが楽しみになるような職員の対応、接遇マナーの向上に努めます

（評価）職員に対する苦情 1 件、ほぼできています。多少接遇に気を付けたい場面もあります。

4. からまつ荘訪問介護事業

（訪問介護事業、総合事業、障害福祉サービス、ホームヘルプサービス事業）

（目標）利用者様との信頼関係を大切に、自立支援を目標とし専門性を持ち、

心あるサービスの提供を行う

（評価）利用者様の誤解を生じる場面もありますが、訪問一つ一つ丁寧に対応できました。

感染対策については、勉強不足のところがあるので、これから徹底していく必要があります。

5. からまつ荘居宅介護支援事業

（目標）本人、家族に寄り添い、地域、関係機関及び医療との連携を密に図り、本人、家族にとって最も望まれる社会資源を活用することにより、在宅での生活が可能な限り続けられるよう支援する

（評価）・主治医、関係機関の専門職、地域との連携においては、概ね実践できていたと思います。

・本人、家族からのサービスに対する評価を伝えることは、個別の事案においては、できていたと思います。

・利用者目標 115 人を目標に定めたが、令和 4 年 1 月現在で 109 人の状況にて目標達成に至りませんでした。

・受験資格のあるケアマネ 1 名が主任介護支援専門員研修を終了し、令和 3 年 11 月より特定事業所加算Ⅲを算定しています。

・介護支援専門員同士の情報共有やチームでの困難事例等の検討は実践できたと思います。

II. 社会福祉法人にしあがつま福祉会基本方針

令和4年度基本方針

にしあがつま福祉会は平成5年の創設以来、地域の高齢・障害福祉サービスに貢献してきました。平成30年度より中長期的な計画として設定された「にしあがつま福祉会活性化計画」に基づき事業展開しております。しかし、障害福祉サービスにおいては令和元年度及び令和2年度に障害福祉サービス「やまどり」および地域活動支援センター「すきっぷ」が他法人の運営となりました。

高齢福祉サービスは、厳しい社会情勢の中にあって、介護報酬改定や介護関連の人材不足など、財政状況・人材状況ともに難しい局面にあります。さらに令和2年度から続くコロナ禍で細心の注意を払い感染症予防対策に力を入れなければならない状況が続いております。このような中で、10年来赤字経営であった通所介護事業において、本年度より地域密着型通所介護事業所に変更し、経営の安定化を図ります。

持続可能な高齢福祉サービスとして、利用者の皆様の生活の質の向上に寄与し、健全なサービス提供と確固たる経営基盤を築く責任を自覚し、令和4年度は以下の4点を基本方針とします。

- (1) サービスの質の向上
- (2) 感染症予防対策の徹底
- (3) 財政の安定化
- (4) 地域や関係機関との連携

III. 各事業所事業計画

1. 特別養護老人ホームからまつ荘

(介護老人福祉施設・短期入所者生活介護・介護予防短期入所生活介護)

(1) 「サービスの質の向上」に関する目標と取り組み

(目標)

- ① 職員教育を通じて、個々の職員の質の向上を目指す
- ② 利用者様に寄り添うケアの実践と安全で丁寧な介護の実践
- ③ 職員間の共通認識と意思統一をされた組織的なケアの実践

(取り組み)

- ・施設内外の研修への参加、及び個人面談の充実、また自己研鑽を通じて職員一人ひとりのスキルの向上を図り、各々の持ち場で実践し、利用者様のために生かしていく。
- ・日々のケアを行っているうえでの課題（記録、言葉遣い等）を改善する。
- ・利用者様への声掛けや様子観察を通して心身状態の把握に努め、カンファ等で方向性を決定し、個々の利用者様のより良い生活につなげる。
- ・職員の身体的負担の軽減につながる器具の導入
- ・申し送りノート等を活用し、また、報告連絡相談をしっかりと行い、統一されたケアを行う。

(2)「感染症予防対策の徹底」に関する目標と取り組み

(目標)

- ①新型コロナウイルス感染症が施設内で発生しないよう最大限努める
- ②感染症が発生したら、速やかに対応できるよう準備しておく

(取り組み)

- ・職員一人ひとりが、いつでも確実に正しい対策がとれるよう、定期的に研修を実施するとともに、必要物品の準備や情報の共有をしっかりと行う。
- ・職員においては、健康管理に努めるとともに、家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患、または濃厚接触者となった場合には上司に報告、相談する。

(3)「財政の安定化」に関する目標と取り組み

(目標)

- ①1日平均利用者数は、特養は76.0名、短期入所においては7名を目指す
- ②算定可能な加算は、費用対効果を考え算定していく

(取り組み)

- ・空床ができたなら、2週間以内に新規入所を受け入れられるよう調整する。
- ・入院者においては、定期的に退院の見通しの有無等を主治医に確認する。
- ・延命的な治療を望まず、施設での美利を希望される利用者様においては、なるべくその意思が反映されるよう、看取りの体制を整備する。
- ・嘔吐、又それに伴う肺炎予防のため、原則食後はある程度の時間は起きていただく。
- ・介護保険の最新情報の把握に努め、又自主点検表を活用し法令に則った事業運営を行う。

(4)「地域や関連機関との連携」に関する目標と取り組み

(目標)

- ①コロナ禍ではあるが、地域の方々からからまつ荘の様子を知ってもらう
- ②行政、介護保険事業所、医療機関等と良好な関係性を築く

(取り組み)

- ・実習生やボランティアの受け入れ、また地域行事等への参加については、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら、その都度検討する。
- ・コロナ禍にあり、外部の方々にとっては、からまつ荘の普段の様子がわからないので、広報誌やSNS等で情報を発信する。
- ・関連機関とは、細やかな報告連絡相談を行う。

2. からまつ荘通所介護事業所

(地域密着型通所介護事業・日常生活支援総合事業)

(目 標)

- ① 利用者様、ご家族様、地域の皆様から信頼されるサービス（統一した介護）の提供を行う
- ② 感染症対策を行いながら、利用者様が安心して楽しかったと思えるような環境、雰囲気作りを行う
- ③ 加算要件を満たしている項目については、算定できるよう努力する

(取 組)

- ・申し送りノートの活用、朝礼・終礼を利用し情報を共有する。
- ・研修を実施し、サービス・質の向上を目指す。
- ・検温・消毒を実施し利用者様の体調を把握する。
- ・利用者様に適したレクリエーション、手作業などを考えて行う。
- ・適切な言葉遣いで丁寧な介護を行う。

3. からまつ荘訪問介護事業所

(訪問介護事業・日常生活支援総合事業・障害福祉サービス・ホームヘルプサービス事業)

(目 標)

利用者様との信頼関係を築き、安全で丁寧なサービスを提供する。

(取 組)

- ① 感染症対策を徹底し、サービスの提供を行う。
- ② 利用者様の変化に早期に気づき、関係機関との連携をスムーズに行う。
- ③ 研修に出席し、質の良いサービスの提供、自己研鑽に努める。

4. からまつ荘居宅介護支援事業所

(居宅介護支援事業、在宅介護支援センター)

(目 標)

「本人、家族に寄り添い、地域、関係機関及び医療と連携を密に図り、リアルニーズを導き出し、本人、家族にとって最も望まれるサービスにつなげることにより、在宅での生活が可能な限り続けられるよう支援する」

(取組)

- ① 主治医、関係機関の専門職、地域と連携し、本人及び家族に寄り添い、かつ、エンパワーメントの視点も意識したケアマネジメントを実践していく。
- ② 本人、家族からのサービスに対する評価を各事業所に伝える。
- ③ 法人としての感染予防対策で決定した事項を踏まえ、利用者、家族に対してご理解ご協力をいただくとともに、代替となる方法を検討するなど、極端に不利益が被らないようなケアマネジメントを実践していく。
- ④ 利用者数は介護支援専門員 1 人に対して平均 30 人～35 人の支援を目標とする。
- ⑤ 各研修会や事例検討会等に積極的に参加し、また、各自自己研鑽を行い、介護支援専門員としてのスキルの向上を図っていく。また、新任の介護支援専門員においては、早期に戦力の一翼が担えるよう、教育、育成に努める。
- ⑥ 介護支援専門員同士で情報を共有し、困難事例等チームで持って、より良い方向性を模索、検討して適切な対応を行う。